補助金調書

補助金名	共同施設設置事業補助金				担当課（連絡先）	農林水産局水産部水産振興課（TEL 092-711-4364）
交　付　先	□　団体	福岡市漁業協同組合			区分	その他の補助金 外郭団体等への補助金 建設費に対する補助金
交付先決定方法	□　非公募	（公募の場合）公募時期				
（公募の場合）応募要件						
補助開始年度	S38	年度	経過年数	51	年度	
補助金の目的及び補助対象事業	生産性の高い漁業経営の育成・合理化等、沿岸漁業の近代化を促進するため、漁協が事業実施主体となって実施する水産加工処理施設等の整備に対して助成する。対象事業は漁協の共同施設設置計画に基づき、漁協や福岡県との協議のうえで決定する。					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	□　定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 総事業費の25%の以内。				

交付状況等【上段：交付件数】【下段：決算】（※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	2 件	4 件	2 件
	4,072 千円	9,220 千円	8,922 千円	12,750 千円

前年度補助事業の主な実施概要	小呂島支所：漁獲物運搬船機関装置 志賀島支所：水産物荷捌施設
補助金交付による効果	安全で効率的な漁業活動を行うことができるようになり、漁家経営の安定につながる。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。